

## 組織運営の見直し（案）

総 務 部

## 1 趣旨及び経緯

本県では、平成 10 年度から、職員個人の責任の明確化や事務処理の迅速化などを目的に、職員一人ひとりに業務を割り当てる「フラット制」による組織運営を行ってきましたが、社会経済情勢の変化や価値観の多様化に伴う行政需要の複雑化などに職員個人で対応することは厳しく、平成 25 年度からは組織運営の考え方を見直し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改めました。具体には、「班（本庁）」及び「課（地域機関）」の新設、チェック機能等の役割を担う職として「班長代理（本庁）」及び「課長代理（地域機関）」の設置などの組織体制の見直しを図りました。

しかしながら、昨年度から県民の皆さんの信頼を損ねるような不適切な事務処理事案が発生しており、依然として個人に業務が割り振られ、仕事を個人で抱え込んでしまう事案が見受けられました。このような事案を防止し、県民の皆さんの信頼をより高めていくには、各職員が、コンプライアンス意識を持って担当業務を適切に実施するとともに、より一層組織としての的確に業務を進める仕組みの構築が必要です。

さらには、そのような仕組みによって組織を運営していくことで、県民の皆さんに成果を届けるために取り組む「挑戦する風土・学習する組織」づくりやコミュニケーションの活性化を実現していくことをめざしています。

これらを踏まえ、令和 2 年度から全庁的に組織運営の見直しを行います。

## 2 的確に業務を進めるための仕組みの構築

## (1) 業務分担及び執行体制の点検、見直し

業務執行の最小単位が班（本庁）、課（地域機関）という考え方のもと、職員が仕事を抱え込んでしまうことのないよう、複数の職員が関わるとともに、業務のまとまりごとに一定のかたまりができるよう、業務分担及び執行体制の点検、見直しを行っています。

なお、点検、見直しにあたっては、個人に業務が割り振られ、個人完結になっていないか、仕事の進め方として複数の職員が関与しているか、副務者は機能しているか、業務プロセスに無駄がないか、安易に前例踏襲していないか、委託や R P A 化が可能ではないか、業務の優先順位が適切かなど、様々な視点から行っています。併せて、事務分掌の組み替えなどによって全体の業務量が増えることがなく、適切な業務分担となるように、職場全体の業務の平準化を図るものとします。

## (2) 係長(本庁)及び課長代理(地域機関)の設置

業務分担及び執行体制を見直したうえで、業務のまとまりごとに、リーダー役を担う職(主査級)として、班(本庁)に「係長」、課(地域機関)に「課長代理」を設置します。また、業務内容や業務量に応じて、複数設置も可能とします。

係長及び課長代理は、自らの担当業務を持ちつつ、業務のリーダー役として班長及び課長をサポートします。

## (3) めざす効果

### 【不適切な事務処理防止】

○係長(課長代理)が中心となって、業務の計画的な遂行や職員間の声掛けを行うなど、複数の職員が関わって仕事を進めることにより、仕事の抱え込みや未処理を防止し、組織全体のチェック機能の向上を図る。

### 【コミュニケーションの活性化】

○業務を個人で完結させないことにより、職員間での意見交換などコミュニケーションの活性化を図り、担当者の孤立感の解消を図る。

### 【業務の見直しや効率化による組織力の向上】

○業務プロセスの効率化や優先順位の見直し、適切な精度管理のあり方、業務の委託やRPA化等の検討を行うとともに、業務の平準化を進めることで、新しいことにチャレンジしていくなど、職員全体の意欲・能力、組織力の向上を図る。

### 【人材育成】

○係長(課長代理)は、若手職員等の仕事の進め方を客観的に見て、助言指導等を行うことにより、現行よりも早い段階で、マネジメントの基礎を身につけるなど、それぞれの職責と役割を実感できる組織の実現を図る。

## 3 マネジメント体制の強化(副課長等の設置)

全庁的に業務分担及び執行体制の見直しを進めることと併せて、本庁において、組織として業務を進めるにあたり、組織体制として課長のマネジメントが困難となっていないかの確認を行い、新たに「副課長(課長級)」の職を設置し、必要な課に配置します。

各課の業務内容や規模等を勘案し、配置により、課の運営が、より組織的に円滑に進み、課長のリーダーシップが効果的に発揮できると判断する場合には、副課長を配置します。副課長は課長と役割分担のうえ、職員のサービス管理等の課長業務の一部を決裁するなど、管理職として、課長の補佐役・代理役としての役割を果たします。

なお、同様の趣旨により、地域機関の一部に、副所長(相当職含む)を新たに設置します。